

会 議 録

◇事務局－子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第 32 期青少年問題協議会 第 3 回専門委員会
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開 催 日 時		令和 5 年 11 月 20 日（月）午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 8 階 807・808 会議室
議 題		1 開 会 2 議 事 （1）ヒアリング調査 質問事項の検討について （2）「豊島区子ども・若者総合計画」（令和 2～6 年度） 令和 4 年度実施状況について 3 閉 会
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 1 名
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、坂下睦子、中野航綺
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課職員
会 議 資 料		・ヒアリング調査質問事項（案）（資料 1－1） ・平成 30 年度 ヒアリング調査結果概要（資料 1－2） ・豊島区子ども・若者総合計画（令和 2～6 年度）令和 4 年度実施状況 【重点事業】（資料 2） ・豊島区子ども・若者総合計画（令和 2～6 年度）令和 4 年度実施状況 【計画事業】（参考資料 1） ・意見票

審 議 経 過

【開 会】

【協議事項】

2 議 事

(1) ヒアリング調査 質問事項の検討について

事務局よりヒアリング調査質問項目について説明

会 長 いかがでしょうか。

委 員 現状では、このあたりの拠点になってくるのかなと思っていますが、豊島区は拠点が多いので、拠点に來ない潜在層の掘り起こしが今後の課題だとは思っています。

会 長 前回と比較して、児童相談所が今年度開設されて一時保護所も含めて、今回の案の中に追加していただいていると思います。そこも含めて子ども達の声を捉えていく事になるかと思っています。ヒアリングの実施はいつでしょうか。

事務局 予定では、12月から実施したいと考えていますが、これから実施の調整をしていくので、1月になるところもあると思います。また、評価分析に力を入れたいと思いますので、早めに実施したいと考えています。

会 長 委員の参加は可能でしょうか。

事務局 委員の皆さまからも以前からお話をいただいているので、参加できる形で進めていきます。

委 員 私の運営している子ども食堂は、時間を分けて少人数で実施しているので、何人か集まってヒアリングする形だと違うかもしれません。ワクワクホームという子ども食堂は、小学生や中学生が沢山参加しているので、多くの人から意見を聞くのには適していると思いました。

会 長 ヒアリング項目についてですが、困難を抱える子ども、居場所、若者と分けていますが、子ども食堂に行くのであればどのようなことを聞くといいか、などありますでしょうか。共通したヒアリング項目もありますが、場所によって重点的に聞くことがあるといいと思います。

- 委 員 今の時点では、特に、分けなくても同じでいいのではないかと思います。
- 委 員 今回はアンケートと別とするか、アンケートの補完とするか、考え方はあると思いますが、今回はあくまでも調査票とは別の調査と考えていいのでしょうか。
- 事務局 はい、別の調査としてまとめていきたいと考えています。
- 委 員 所要時間は1時間くらいでしょうか。
- 事務局 子どもたちの負担を考えると、1人につき20分くらいかと考えています。
- 委 員 アンケートを反映するのではなく独自の調査で子ども達の声拾うとなると、22問もあると多すぎて、どこかにフォーカスをする必要があると思います。質問の中で新たに追加した部分や、豊島区さんがどこに注目しているかについて説明していただけますか。
- 会 長 新規に、子どもの実感から入るようにしていて、子どもたちの気持ちを捉えることが重要であるという意図が伺えますが、そのあたりを教えてください。
- 事務局 方法としては、まず子どもたちの気持ちを聞くことから始めて、そこから次の質問につなげていくことを考えました。
- また、区の施策として子どもレター（区民の声のこども版）を実施していますが、その中でも居場所や遊び場についての質問が非常に多いと聞いています。ヒアリング対象の子どもを一般の子どもと一緒にして良いのか、インクルーシブに配慮しなければならないのかを考慮する必要がありますが、居場所と遊び場について聞く事が必要ではないかと考えています。
- また、子どもの権利については、知っているだけでなく、大人たちや周りが守っているかについて子どもなりの感覚を知りたいため、追加しました。
- 委 員 方法として、グループヒアリングと個別ヒアリングがあります。前はどちらで実施したのでしょうか。
- 事務局 個別ヒアリングで実施しました。人に聞かれたくない話があるだろうということなどを配慮しました。実際に話を聞くのは子どもと普段接触している職員の方をお願いしようと考えています。
- 委 員 先ほどの私の意見では、子ども食堂の場合にはグループのほうが良いと言いましたが、場所によってはグループヒアリングを行っているのでしょうか。
- 事務局 基本的には個別ヒアリングです。ただし、施設職員に意見を伺いながら柔軟に対応して

いきます。

委 員 私に関わった事例では、施設職員ではなく、委員が直接意見を聞き、職員には言えないことをヒアリングするというケースがありました。施設の中であった権利侵害があった時や、施設に対する不満がある場合等は、単にヒアリングするだけでなく何らかの解決策につながるアプローチが生み出せるのか、悩ましいところです。また、個別に対応するよりも複数で聞くほうが安心して答えられる場合もあります。そのあたりを柔軟に対応できるのでしょうか。

会 長 確かに、施設に対する意見がある場合には、第三者が聞いたほうが良いでしょうし、個別に聞くよりも、例えば学年を合わせてグループで聞いたほうが話しやすい場合もありますね。

委 員 アンケート調査票では秘密保持を約束していますが、ヒアリングの場合も、例えば、意見は聞けど記録には残さないなど、さまざまなケースが考えられます。これまでは、どのような取り決めに交わっていたのでしょうか。

事務局 これまでは書式のやりとりまではしていません。喋りたくないことは喋らないという前提でやっています。仮に権利侵害があった場合、意見は聞くことは大切だと思います。ヒアリングの導入の部分で丁寧に説明できるようにフォーマットを作っていきたいと思っています。

会 長 調査先に対するヒアリングの目的趣旨を説明する説明文を作って、実施していただきたいと思います。調査内容の方向性としてはどうですか。

委 員 例えば、区長への手紙という施策がありますが、その結果をヒアリングに活かさないかと思いますが、どういう内容がありましたか。

事務局 一番多いのが、やはり居場所の確保です。公園でボール遊びができないとか、規制が多いとか、夏の暑いときの遊び場所がないなどの意見が多いです。また、中学生や高校生の居場所についての質問が多かったと記憶しています。

委 員 好きですかどうですかという択一的な質問ではなく、そのテーマについてどう思いますか？という、オープンクエスチョンの方がいいのではないかと思います。

会 長 今の施策の方向性と、子どもの権利について意見を聞く、また、オープンクエスチョンで子どもの意見を聞くという方向性で進めていきたいと思っています。

事務局 追加で意見がありましたら、12月1日までにご意見を事務局にいただければと存じます。

(2)「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2～6年度)

事務局より豊島区子ども・若者計画の実施状況について説明

会 長 今回は、年度ごとの事業の実施状況の評価と、ニーズ調査や計画づくりが重なって進むということもあり、特に重点事業を中心にご意見を伺い、最終的には、令和4年度の事業について、評価報告書を作成していくことになります。重点事業について、ご意見はありますでしょうか。

委 員 主管課評価と最後の目標の見直し要否との関係についてはどのように解釈するとよいのでしょうか。評価が低いのに、見直しは不要となっているのはどういうことなのか、教えてください。

事務局 あくまでも主管課の自己評価であるので、第三者的に見た時の評価を示していただければ良いと思います。

会 長 全体としての意見ですが、今後の方向性を考える時には、この青少年問題協議会や子どもの権利委員会の意見を踏まえて方向性を検討してほしいと思いました。そうなっている部分と、そうではない部分が見られます。また、取り組みの方向性が1行だけのところがありますが、何が成果で、何が課題で、それをどうしていくのかが分かるような記載にしてほしいと思います。例えば4ページでは「充実します、具体化します」とありますが、どう充実するのか、どう具体化するのがわかるようにしていただくといいと思いました。

委 員 正直、よくわからないのですが、この資料は一つ一つの事業に対して、上手くいっているのかどうかをこれから評価するということでもいいですか。

会 長 これは、主管課の自己評価なので、これをもとに我々が第三者として評価していくものです。

委 員 3ページの、「子どもの意見表明・参加の促進」で、参加者数はあるが、提案採択数が0となっています。これは子ども会議として出た意見を提案として採択しているのかどうか、何をカウントしているのでしょうか。

事務局 これは、子どもからの提案はあったけれども、施策に反映するまでには至らなかったということです。

委 員 松本市で昨日、同様の事業を実施するイベントに参加してきました。松本子ども委員会

で1年間どのように検討してきたのか、それに対して市長や教育長が答弁します。それに加えて、多数の人々が参加してシンポジウムをするという会です。豊島区では、類似のイベントが予定されていましたが、コロナの影響で中止になっているかと思います。令和5年度にぜひ実施してほしいですし、子どもの提案に対して、区長がどのように受け止めるのかということを見える化して実施していただきたいと思っています。子どもの権利や意見表明の場を作っていくことが必要だと思います。

会 長 現状では子どもの意見を聞くということに留まっているのではないかと思います。子どもの意見表明の場を作り、それが事業に反映されて、子ども達の意見が実現するという場を作っていくことが必要だと思います。

事務局 そのあたりは、改善していきたいと考えております。今年度は、夏休みに子ども会議から提案を作ってくださいまして、区がそれをどのように反映するかを発表する会を1月に予定しています。区長も参加することになっています。

会 長 1ページの子どもの権利の普及啓発ですが、ツールを配布するだけでなく、子ども自身がしっかりと理解することが最終目標になりますので、配布するだけでなく、子どもの理解を進める方法を考えていただくことが必要なのではないのでしょうか。目標の見直し不要となっていますが。

委 員 事業目標は何年スパンぐらいのものを考えているのでしょうか。

事務局 最終年の令和6年を目指す目標になっています。

委 員 6ページに、「相談室を設置してパンフレット作成」、21ページは、学校で「子どもの権利擁護委員による出張講座を実施している」となっています。権利擁護委員が全ての学校に伺うのは難しい。例えば、名古屋市では「なごもっか」という権利相談機関があつて、権利学習講座一覧を配布して要望を聞く活動しています。それをやったら、パンクするくらいになっています。豊島区でも、権利擁護委員の学校での学習への関わりを深めていていただきたいが、その場合は、月2回だけの出勤に対応するのでは対応が難しくなっていくと考えられます。予算を拡充して日数を充実させる必要があると思いますが、これまでの取り組みや今後の取り組みを教えてください。

事務局 前年度に調査をして、まだ行っていない学校に行くなどの工夫をしています。パンフレットも教育委員会と連携しながら作っています。保護者への学習についても、ハードルが高いようですが希望する学校もあるので実施しています。今後は、相談室も出来ましたので、権利擁護委員のみではなく相談員の活用も検討しています。

会 長 4ページで、子どもの権利について、小中学校の教育課程に位置づける、教職員研修をするとしているので、ぜひ研修を充実させていただき、教員の学びというものを教育に

活かしていただきたいと思います。今現在は教育課程に位置づけられているのでしょうか。今は足踏みしているようにも見受けられますが。

事務局 教育委員会と連携して、特に新しく豊島区に入ってくる教員の研修を手厚く実施していきたいと思います。

委 員 24 ページに、部活動における外部指導員の活用促進とありますが、こういうところでも、子どもの権利の研修を考えていただきたいと思います。なかなか外部コーチの子どもへの権利への理解が進んでおらず、暴言があるということを開きます。

2 ページの「人権教育に関する研究開発指定校において各教科における『豊島区子どもの権利条例』に関する学習を実施し指導する教員の人権意識を高めた。」とありますが、この成果を我々にもフィードバックして欲しいと思います。豊島区内だけでなく、全国に発信できれば良いと思います。

事務局 令和4年度までの東京都教育委員会からの指定だったかと思うので、報告書は出来上がっていて各学校には共有されていると思います。我々が活用できるように確認します。

会 長 5 ページの居場所ですが、子どもスキップの機能はなんですか。

事務局 豊島区では、児童館の機能を学校の中に入れていきます。学童クラブ、放課後子ども教室と一緒にやっています。その事業名が子どもスキップとなります。

会 長 述べ利用数を見るとかなり目標数に近づいていると思います。そうすると今度は居場所の質の問題が生まれてくると思います。「安全な居場所」という目標が出されていますが、利用数が多くなって安全面に着目されていると思いますが、質に対する目標を考えていただきたいと思います。

委 員 子どもの権利委員会は、この計画の検証に関わっているのでしょうか。

事務局 総合計画の全体の評価は青少年問題協議会で実施します。権利委員会では、権利の部分に特化して評価をいただいています。

委 員 7 ページのワークショップなどは、有料で開催しているのでしょうか。告知はどのようにされているのでしょうか。知らなかったので質問しています。

事務局 基本的には無料だと思いますが、材料費ぐらいは必要になるかもしれませんので、確認させてください。告知は HP や学校を通じてチラシを配布している場合が多いと思います。

会 長 ネットワークづくりをしながら、子どもに有意義な情報を伝えていければ良いと先ほど

の委員のご意見を伺いながら感じました。

【閉 会】

事務局

ヒアリングは、導入の部分やヒアリング内容について検討して実施していきます。ヒアリング先が決まりましたら、委員の皆さまにもお伝えします。令和4年の事業実施状況についての委員会は12月22日に開催します。

ヒアリングに対しては、12月1日までに意見をいただければと思います。

会 長

以上をもちまして、第3回専門委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以上